

## 都市計画変更理由書

久慈都市計画道路は、昭和 29 年に当初決定され、その後の社会情勢及び都市機能の変更に対応するため、数次の見直しを経て、16 路線、延長約 27.565km を計画決定してきたところである。

3・4・2号広美町海岸線および3・4・17号久慈湊大川目線は、久慈都市圏域の市街地環状軸として主要な幹線街路である。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東日本大震災による大規模な津波によって、本市において尊い生命・財産を始め、多くのものを奪われ、社会経済活動等に甚大な被害を被った本市の復興の実現を図るため、岩手県管理の二級河川久慈川の河川堤防嵩上げを実施することになった。

このような都市防災の強化の必要性が生じたことで広美町海岸線および久慈湊大川目線の一部線形修正が必要になるとともに、これからの社会経済情勢を鑑み橋梁部の幅員変更が必要である。

また、現在事業実施中の広美町海岸線下長内工区において、国道 281 号との交差点協議により、交差点部の安全性および円滑性を確保する目的で交差角度の見直しが必要になるとともに、これからの社会経済情勢を鑑み幅員変更が必要なことから、本案のように変更しようとするものである。